

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月5日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶並 伸博

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目19番7号

【電話番号】 03-5333-7011

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 梶並 京子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目19番7号

【電話番号】 03-5333-7011

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 梶並 京子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第2四半期累計期間	第33期 第2四半期累計期間	第32期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(千円)	506,242	483,263	949,480
経常利益	(千円)	36,489	7,257	41,513
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	34,903	86	39,484
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,018,718	1,018,718	1,018,718
発行済株式総数	(株)	14,007,000	14,007,000	14,007,000
純資産額	(千円)	1,094,371	1,098,860	1,098,947
総資産額	(千円)	1,611,066	1,520,297	1,531,768
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(円)	2.51	0.01	2.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	2.51		
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	67.9	72.3	71.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	71,765	103,259	159,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	150,698	2,914	138,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	678,308	878,925	778,580

回次		第32期 第2四半期会計期間	第33期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	0.51	0.87

- (注)1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 第32期及び第33期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

2021年3月期第2四半期累計期間(2020年4月1日～2020年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡散により国内外の経済が大きく影響を受け、景気及び先行きは非常に厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、ソフトウェア販売事業につきましては、コロナウイルスの影響により在宅勤務者が増加し、在宅勤務用のパソコンで使用するソフトウェアの需要が一時的に高まったことや、夏期に行った書体の特価販売が当初の想定数字を大幅に上回る結果となりました。また、ソフトウェア販売事業以外の事業につきましては、概ねコロナウイルスによる影響を受けず、計画通りの進捗となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の営業収益は4億83百万円(前年同期比4.5%減)、営業損失は139千円(前年同期は39百万円の営業利益)、経常利益は7,257千円(前年同期比80.1%減)、四半期純損失は86千円(前年同期は34百万円の四半期純利益)となりました。

なお、当社のセグメントは、前事業年度(2019年4月1日～2020年3月31日)まで「AppPass事業」「ソフトウェア販売事業」「サイト広告販売事業」「オンラインゲーム事業(当該事業は2019年5月8日に譲渡済み)」「その他」をセグメント情報として開示しておりましたが、当事業年度(2020年4月1日～2021年3月31日)から、これらのセグメント別区分を「インターネットおよびインターネットに関する技術を使用したサービス」を基軸とする単一セグメントに変更しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ11百万円減少して15億20百万円となりました。また、負債合計が前事業年度末に比べ11百万円減少して4億21百万円となり、純資産合計が前事業年度末に比べ86千円減少して10億98百万円となりました。

(資産)

流動資産増加の主な要因は、未収入金が44百万円、その他が11百万円減少したものの、現金及び預金が1億円、売掛金が30百万円増加したこと等によるものです。

固定資産減少の主な要因は、無形固定資産が86百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

流動負債減少の主な要因は、買掛金が50百万円、未払法人税等が5百万円、未払金が2百万円増加したものの、預り金が73百万円減少したこと等によるものです。

固定負債増加の要因は、退職給付引当金が2百万増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、四半期純損失86千円計上したことにより、僅かに減少しました。

また、自己資本比率は72.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間において現金及び現金同等物は、期首残高の7億78万円から1億円増加し、期末残高が8億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益7百万円から減価償却費89百万円、預り金の減少額等を足し引きした小計段階で1億2百万円の収入となり、利息及び配当金の受取りと法人税等の支払いを差し引きした結果、1億3百万円の収入(前年同期は71百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産(ソフトウェア)取得による支出2百万円等により2百万円の支出(前年同期は1億50百万円の支出)となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は1億円の収入となり、現金及び現金同等物の残高の増加要因となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした(前年同期もなし)。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、提出会社の従業員数は前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備及び主要な設備計画等の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間(2020年7月1日～2020年9月30日)において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,007,000	14,007,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	14,007,000	14,007,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		14,007,000		1,018,718		357,715

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	5,878,900	42.4
梶並 伸博	東京都渋谷区	1,657,900	11.9
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	208,068	1.5
株式会社UYEKI	大阪府大阪市淀川区木川東3-6-25	130,000	0.9
後和 信英	和歌山県和歌山市	125,600	0.9
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	113,400	0.8
天野 純一	神奈川県藤沢市	97,400	0.7
今川 弘典	大阪府門真市	90,000	0.6
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK	81,200	0.6
川名 貴行	東京都台東区	73,500	0.5
計		8,455,968	60.9

(注) 上記のほか、自己株式127,200株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,878,300	138,783	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	14,007,000		
総株主の議決権		138,783	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都渋谷区 幡ヶ谷2-19-7	127,200		127,200	0.91
計		127,200		127,200	0.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正に適時に対応できる体制を整備するための人員を配置し、これらの者を監査法人等の行う各種の会計セミナー等に派遣しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,580	878,925
売掛金	105,913	136,371
未収入金	193,573	148,821
その他	20,045	8,927
貸倒引当金	1,748	1,342
流動資産合計	1,096,363	1,171,702
固定資産		
有形固定資産	8,309	7,804
無形固定資産		
ソフトウェア	310,766	221,868
その他	328	3,106
無形固定資産合計	311,095	224,975
投資その他の資産	115,999	115,815
固定資産合計	435,404	348,595
資産合計	1,531,768	1,520,297
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,400	103,752
未払金	15,319	17,645
未払法人税等	870	6,586
預り金	300,769	227,617
賞与引当金	10,446	10,630
その他	20,017	20,980
流動負債合計	400,823	387,212
固定負債		
退職給付引当金	31,997	34,224
固定負債合計	31,997	34,224
負債合計	432,821	421,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,718	1,018,718
資本剰余金	1,407,715	1,407,715
利益剰余金	1,232,534	1,232,620
自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	1,098,947	1,098,860
純資産合計	1,098,947	1,098,860
負債純資産合計	1,531,768	1,520,297

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業収益	506,242	483,263
営業費用	466,276	483,403
営業利益又は営業損失()	39,965	139
営業外収益		
受取利息	2,005	2,005
為替差益	498	236
貸倒引当金戻入額	512	406
受取手数料	5,449	4,748
その他	352	0
営業外収益合計	8,818	7,396
営業外費用		
事務所移転費用	2,845	-
通信費	9,324	-
その他	124	-
営業外費用合計	12,294	-
経常利益	36,489	7,257
特別利益		
事業譲渡損失引当金戻入額	2,996	-
その他	149	-
特別利益合計	3,145	-
特別損失		
固定資産除却損	4,336	-
特別損失合計	4,336	-
税引前四半期純利益	35,298	7,257
法人税、住民税及び事業税	395	7,343
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	395	7,343
四半期純利益又は四半期純損失()	34,903	86

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	35,298	7,257
減価償却費	88,993	89,402
貸倒引当金の増減額(は減少)	512	406
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,732	2,226
賞与引当金の増減額(は減少)	14,198	184
受取利息及び受取配当金	2,005	2,005
固定資産除却損	4,336	-
事業譲渡損失引当金の増減額(は減少)	32,477	-
売上債権の増減額(は増加)	149,718	14,293
仕入債務の増減額(は減少)	16,859	50,757
預り金の増減額(は減少)	111,828	73,151
未払又は未収消費税等の増減額	872	3,620
その他	12,702	17,196
小計	72,157	102,135
利息及び配当金の受取額	1,897	1,994
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,289	870
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,765	103,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	134,759	2,778
長期前払費用の取得による支出	185	136
敷金及び保証金の差入による支出	15,844	-
敷金及び保証金の回収による収入	89	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,698	2,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78,933	100,345
現金及び現金同等物の期首残高	757,242	778,580
現金及び現金同等物の四半期末残高	678,308	878,925

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
ソフトウェア販売原価	124,473	千円	189,832	千円
支払手数料	35,886	"	34,539	"
給料手当及び賞与	81,285	"	66,282	"
減価償却費	88,993	"	89,402	"

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
現金及び預金	678,308	千円	878,925	千円
現金及び現金同等物	678,308	千円	878,925	千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

「 当第2四半期累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社の報告セグメントは、前事業年度(2019年4月1日~2020年3月31日)まで「AppPass事業」「ソフトウェア販売事業」「サイト広告販売事業」「オンラインゲーム事業(当該事業は2019年5月8日に譲渡済み)」「その他」をセグメント情報として開示しておりましたが、当事業年度(2020年4月1日~2021年3月31日)から、「インターネットおよびインターネットに関する技術を使用したサービス」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前事業年度に「オンラインゲーム事業」を譲渡したことにより、経営資源配分や経営管理体制の変更を行い、事業セグメントについて再検討した結果、「インターネットおよびインターネットに関する技術を使用したサービス」として単一セグメントで管理していくことが相応しいと判断したことによるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	2円51銭	0円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	34,903	86
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	34,903	86
普通株式の期中平均株式数(株)	13,879,800	13,879,800
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(千円)	2円51銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	666	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

株式会社ベクター
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。